

平成 25 年 度

岩 舟 町 水 道 事 業 会 計

決 算 審 査 意 見 書

栃 木 市 監 査 委 員

栃市監第60号
平成26年8月19日

栃木市長 鈴木俊美 様

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 千 葉 正 弘

平成25年度岩舟町水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成25年度岩舟町水道事業会計決算及び証ひょう書類、その他関係書類を審査しましたので、その結果について次のとおり意見書を提出いたします。

目 次

第 1	審 査 の 対 象	・ ・ ・ ・ ・	1
第 2	審 査 の 期 間	・ ・ ・ ・ ・	1
第 3	審 査 の 方 法	・ ・ ・ ・ ・	1
第 4	審 査 の 結 果	・ ・ ・ ・ ・	1
	経営の成績及び財政状態等審査の概要	・ ・ ・ ・ ・	2
1.	事 業 の 概 要	・ ・ ・ ・ ・	2
	(1) 業 務 実 績	・ ・ ・ ・ ・	2
	(2) 建設工事の実施状況	・ ・ ・ ・ ・	2
2.	予 算 執 行 状 況	・ ・ ・ ・ ・	3
	(1) 収益的収入及び支出	・ ・ ・ ・ ・	3
	(2) 資本的収入及び支出	・ ・ ・ ・ ・	3
	(3) 水道料金収入状況	・ ・ ・ ・ ・	4
3.	経 営 成 績	・ ・ ・ ・ ・	4
	(1) 収益的収支の概要	・ ・ ・ ・ ・	4
	(2) 供給単価及び給水原価	・ ・ ・ ・ ・	5
	(3) 経 営 比 率	・ ・ ・ ・ ・	5
4.	財 政 状 態	・ ・ ・ ・ ・	5
	(1) 資 産	・ ・ ・ ・ ・	5
	(2) 負 債 ・ 資 本	・ ・ ・ ・ ・	6
	(3) 企業債及び一時借入金	・ ・ ・ ・ ・	6
	(4) 貯 蔵 品	・ ・ ・ ・ ・	6
	(5) 財 務 比 率	・ ・ ・ ・ ・	7
5.	む す び	・ ・ ・ ・ ・	8

平成 25 年 度

岩 舟 町 水 道 事 業 会 計 決 算 審 査 意 見

第 1 審査の対象 平成 25 年度岩舟町水道事業会計決算

第 2 審査の期間 平成 26 年 6 月 20 日から平成 26 年 8 月 18 日

第 3 審査の方法

審査に当たっては、市長から審査に付された決算書類（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表、事業報告書）及び同附属書類（収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書、経営分析に関する調、財政分析に関する調、移行精算表、移行貸借対照表）が、地方公営企業法及び関係法令に準拠しているかどうかを確かめるとともに、その書類と関係帳簿及び証ひょう書類を照合して、計数の正否をただし、これら決算書類及び同附属書類が当年度の経営成績及び財政状態を適切に表示しているかを審査した。

なお、この事業の経営内容の状態を把握するため計数分析を行い、地方公営企業法第 3 条の趣旨にそって経済性を発揮し、かつ本来の目的である公共の福祉が増進されているかについても併せて審査した。

第 4 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、関係法令の規定に準拠して作成されており、計数及び会計記録とも正確に処理され、経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認められた。

また、本事業は、地方公営企業法第 3 条の規定の趣旨にそって運営されているものと認められた。

審査の概要は、次のとおりである。

- (注) 1. 表中の全国平均は、総務省編集による“水道事業経営指標”の給水人口 1 万 5 千人以上 3 万人未満の水道事業、また、栃木県平均は、栃木県編集による“市町村公営企業決算の状況”の平成 24 年度における数値である。

経営の成績及び財政状態等審査の概要

1. 事業の概要

(1) 業務実績

当年度における業務実績は、次に示すとおりである。

給水人口及び給水戸数

区 分	年 度	25	24	前年度対比	
				比較増減	増減率 (%)
行政区域内人口 (人)		17,853	18,089	△ 236.0	△ 1.3
給水人口 (人)		17,354	17,651	△ 297.0	△ 1.7
給水戸数 (戸)		6,255	6,212	43.0	0.7
普及率	$\frac{\text{給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100(\%)$	97.2	97.7	△ 0.5	△ 0.5

岩舟町の給水人口は 17,354 人、給水戸数は 6,255 戸であり、行政区域内人口 17,853 人に対する普及率は 97.2% となっている。

年間総配水量は 2,475,129 m³ であり、総配水量のうち料金の対象となる総給水量(有収水量)は 1,907,334 m³ で有収率は 77.1% となっている。

(2) 建設工事の実施状況

重要給水施設配水管布設替、配水管整備工事、浄水場ろ過機改修工事、水源取水ポンプ修繕工事が重点的に実施された。

○ 取水施設費

当年度の決算額は、210 万円となっている。

この事業は、第 6 水源取水ポンプ修繕工事である。

○ 浄水施設費

当年度の決算額は、2089 万 5000 円となっている。

この事業は、第 1 浄水場 2 号ろ過機改修工事である。

○ 配水施設費

当年度の決算額は、1 億 2102 万 3000 円となっており、重要給水施設配水管布設替工事に 1 億 1278 万 5000 円、配水管設計等業務委託料に 824 万 2500 円である。

2. 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(単位：円・%)

区 分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の割合
水道事業収益	401,500,000	391,026,023	97.4
水道事業費用	401,500,000	380,560,243	94.8
差 引	0	10,465,780	—

本年度の水道事業収益は予算額 4億150万円に対し、決算額は 3億9102万6023円(税込)で 97.4%の執行率である。

本年度の水道事業費用は予算額 4億150万円に対し、決算額は 3億8056万243円(税込)で 94.8%の執行率である。

決算額の差し引きは1046万5780円である。

(2) 資本的収入及び支出

(単位：円・%)

区 分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の割合
資本的収入	131,077,000	120,689,127	92.1
資本的支出	321,624,000	308,145,277	95.8
差 引	△ 190,547,000	△ 187,456,150	—

本年度の資本的収入は予算額 1億3107万7000円に対し、決算額は 1億2068万9127円(税込)で、92.1%の執行率である。

本年度の資本的支出額は予算額 3億2162万4000円に対し、決算額は 3億814万5277円(税込)で 95.8%の執行率である。

以上が資本的支出の執行状況であるが、資本的収入額が資本的支出額に対して生じた不足額1億8745万6150円は、過年度分及び当年度分消費税資本的収支調整額1810万7034円、過年度分損益勘定留保資金1億6934万9116円をもって補てんし、収支の均衡を図っている。

(3) 水道料金収入状況

水道料金の収入状況は次表のとおりである。

(単位：円)

年 度	調定額	収入済額	不納欠損額	未収入額	収入率
現年度	371,612,510	338,713,507	0	32,899,003	91.1
過年度	40,269,953	32,984,623	0	7,285,330	81.9
計	411,882,463	371,698,130	0	40,184,333	90.2

現年度の水道料金の調定額3億7161万2510円に対する収入済額は、3億3871万3507円で91.1%の収入率となっている。

また、収入未済額は4018万4333円であり、このうち、過年度未収金は728万5330円となっている。

今後の水道料金の収納については、未納期間が長期化されると徴収が困難になるため、督促状の発布、電話催告、訪問催告、給水停止措置などの効果的な収納体制を整備し、早期徴収に努められたい。

3. 経 営 成 績

(1) 収 益 的 収 支 の 概 要

当年度における経営成績は、次に示すとおりである。

総収益 3億7278万6988円に対し、総費用 3億6753万2501円で差し引き、525万4487円の純利益を生じている。

これに前年度繰越欠損金 2億7048万6636円があるので、当年度未処理欠損金は 2億6523万2149円となっている。

経 営 収 支

(単位：円・%)

事業収益			事業費用		
項目	金額	構成比率	項目	金額	構成比率
営業収益	364,020,629	97.6	営業費用	299,395,720	80.3
営業外収益	8,766,359	2.4	営業外費用	67,735,613	18.2
特別利益	0	0.0	特別損失	401,168	0.1
			当年度純利益	5,254,487	1.4
計	372,786,988	100.0	計	372,786,988	100.0

当年度純利益は、525万4487円で、総収支比率(事業収益÷事業費用×

100)は、101.4%となっている。

(2) 供 給 単 価 及 び 給 水 原 価

供給単価は1 m³当り185.5円で、給水原価は1 m³当り192.5円となっている。

区 分	25	24	平成24年度 県平均	平成24年度 全国平均
供給単価	185円50銭	184円70銭	161円92銭	168円94銭
給水原価	192円50銭	179円90銭	154円20銭	172円26銭
利益	△7円	4円80銭	7円72銭	△3円32銭

※全国平均については給水人口1万5千人以上3万人未満の数値である。

(3) 経営比率

企業の経営状態を表す経営比率は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	年 度	25	24	24 県平均
経常収支比率	$\left[\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100 \right]$	101.5	109.7	115.1
営業収支比率	$\left[\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100 \right]$	121.6	134.5	127.5

経常収支比率は、企業の経営状態を表すもので、標準100%以上あれば良好とされているが、当年度は101.5%となっており、前年度に比べると8.2ポイント減少している。

営業収支比率は、経営活動の能率を示すもので、比率が高いほど良好とされているが、当年度は121.6%となっており、前年度に比べると12.9ポイント減少している。

4. 財政状態

当年度における財政状態は、以下のとおりである。

(1) 資 産

資産の当年度現在高は39億9783万7543円で、内訳は固定資産35億1194万8398円、流動資産4億8588万9145円である。

(2) 負債・資本

負債の当年度現在高は4317万2025円で、内訳は固定負債2902万5599円、流動負債は1414万6426円である。

資本の当年度現在高は39億5466万5518円で、内訳は資本金29億8113万4170円、剰余金は9億7353万1348円である。

(3) 企業債及び一時借入金

当年度の企業債は、6900万円を財務省財政融資資金から借り入れており、これは予算第5条に定めた起債限度額7300万円の範囲内の額である。

元金償還額は1億6397万3437円であり、支払利息は6750万4764円である。総費用3億6753万2501円に占める割合は18.4%となっている。

また、一時借入金については、予算第6条に定めた一時借入金の限度額が5000万円となっているが、当年度の借入れは行われなかった。

なお、企業債の借入れ及び償還状況は、次表のとおりである。

企業債の借入れ及び償還状況 (単位:円・%)

区分 年度	年度末現在 未償還元金	年度内 借入金	年度内償還金			料金収入 に対する 償還率	総収益 に対する 償還率
			元金	利子	計		
25	2,461,305,892	69,000,000	163,973,437	67,504,764	231,478,201	65.4	62.1
24	2,556,279,329	67,000,000	157,107,390	71,236,522	228,343,912	63.6	59.6

(4) 貯蔵品

貯蔵品の年度末現在高は15万3990円となっている。

なお、当年度の購入額は103万3321円で、予算第9条に定めるたな卸資産購入限度額535万8000円の19.3%である。

(5) 財 務 比 率

財政状態を示す財務比率は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	年 度	2 5	2 4	24 県平均
自己資本構成比率 $\left[\frac{\text{自 己 資 本}}{\text{総 資 本}} \times 100 \right]$		37.4	35.6	64.3
固定資産対 長期資本比率 $\left[\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定負債+資本金+剰余金}} \times 100 \right]$		88.2	87.5	—
流 動 比 率 $\left[\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100 \right]$		3434.7	2422.9	814.2

自己資本構成比率は、総資本中に占める自己資本の割合を示すもので、自己資本の占める割合が大きいほど経営に安定性があるといわれており、当年度は37.4%となった。

固定資産対長期資本比率は、企業の健全性を示すもので、この比率は100%以下が望ましいとされており、当年度は88.2%となった。

流動比率は、企業の資金繰り等その支払能力を示すもので、この比率は高いほど望ましいとされており、当年度は3434.7%となった。

以上財務状態を示す各比率は、栃木県平均に比較して遜色なく、各数値は財政の健全性の範囲内であり、引き続き健全な運営が行われたと認められた。

5. む す び

以上が、平成25年度岩舟町水道事業会計決算の概要である。

平成25年度岩舟町水道事業会計の決算収支は、525万4487円の当年度純利益となった。なお、当年度における未処理欠損金は、2億6523万2149円となり、前年度2億7048万6636円に比べ525万4487円、1.9%の減となった。

業務実績についてみると、給水状況は給水戸数6,255戸、給水人口は17,354人で、行政区域内人口17,853人に対する給水普及率は97.2%となっている。有収率については77.1%となっており、前年度73.9%と比べ3.2ポイント上昇しているが、国や県のデータと比較しても有収率が低い現状にあるため、老朽管の布設替えや施設整備による改善、漏水の原因究明に努め、有収率の向上を図る施策を講じられたい。

企業の経営状態や経営活動の能率を表す本年度の経営比率については、経常収支比率、営業収支比率とも県平均と比較して遜色ない数値を示している。

また、企業の体力を見る際に参考となる本年度の財務比率については、固定資産とその調達資金源の関係を示す固定資産対長期資本比率、短期の支払い能力を示す流動比率とも概ね健全な数値を示している。自己資本構成比率については、水道事業の建設費の大部分を企業債により調達していることから比率が低くなりがちであるが、事業経営の安定化を図るためには自己資本の造成が必要であり、引き続き自己資本の構成比率の向上に努められたい。

以上、決算審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属書類については、関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績及び財政状態も適正に表示されており、内容も正当なものと認められる。

今後の事業運営に当たっては、平成26年4月4日の打ち切り決算を経て、栃木市に承継されたが、今後の経営見通しについてみると、少子高齢化、節水型社会の到来、生活様式の多様化などにより、料金収入の増加が期待できない状況にある。

したがって、職員一人ひとりが経営感覚を持って、経済性、有効性、効率性を念頭に有収率や収納率の向上並びに経費の縮減を図り、安定した収益を確保するよう要望する。